

鈴鹿市都市計画課公式 Instagram アカウント運用方針

鈴鹿市都市整備部都市計画課が運営する鈴鹿市都市計画課公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）は下記の方針で運用しております。

（目的）

本アカウントを広報媒体の一つと位置付け、鈴鹿市（以下「本市」という。）に溢れる良好な景観を広く発信することを目的としています。

（運用期間）

令和4年10月1日から必要と認められる期間

（アカウント情報）

ソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）

アカウント名：suzuka_keikan

アカウント URL：https://www.instagram.com/suzuka_keikan

（運用主体）

アカウントの運用主体は本市であり、運用管理者及び投稿者を次のとおりとします。

運用管理者：鈴鹿市都市整備部都市計画課長

投稿者：原則、都市計画課職員

（投稿内容）

本アカウントでは、次の情報を投稿することとします。

- 1 市内の優良な景観
- 2 本市の景観に関する魅力的なイベントや取組
- 3 本市の観光スポット、重要文化的景観
- 4 他者が行った投稿のうち、上記に該当する情報で運用管理者が適当と認めるもの
- 5 その他、運用管理者が適当と認めるもの

※投稿する内容に民間業者やそれに付随する商品、サービスが含まれる場合がありますが、鈴鹿市のPRを目的とするものであり、利益の獲得を目的とするものではありません。

（フォロワーへの対応）

本アカウントをフォローしたアカウントであって、当該アカウントから本アカウントの運用に対して明らかな妨害又は妨害と判断できる行為若しくは悪質なスパムと判断できる行為があった場合はフォロワーの削除を行います。

(のっとり・なりすましへの対応)

本アカウントがのっとられた場合及びなりすまし行為が発覚した場合は、速やかに Instagram ヘルプセンターに連絡し、対応を要請し、本市ホームページで注意を喚起します。

(閲覧者からの投稿への対応)

本アカウントに対する投稿やコメント、ダイレクトメッセージなどについては、必ずしも個別対応を保證するものではないことをご了承ください。

なお、市への意見・問い合わせについては、「市民の声」(<https://www.city.suzuka.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>) をご利用下さい。

(停止又は削除)

本アカウントの運営が困難になった場合は、その理由を本市ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止し、又は削除します。

(個人情報の取扱いについて)

本アカウントで取得した個人情報については、「鈴鹿市個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います。

(利用者による書き込みの削除等)

運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否、これに類する措置等をとる場合がありますので、予めご了承ください。

- ・法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、又はその名誉・信用等を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・人種、信条、性別等について差別し、又は差別を助長させるもの
- ・第三者の特許権・意匠権・著作権・商標権・肖像権などを侵害するもの
- ・営業活動、政治活動、宗教活動、その他営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- ・有害なプログラムを使用し、又は提供するもの若しくはそれらのおそれのあるもの
- ・同一ユーザにより繰り返し投稿される、同一内容や類似するコメント
- ・Instagram 利用規約に反するもの
- ・その他、運用上不適当であると判断されるもの

(知的財産権)

本アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、

本市又は正当な権利を有する者に帰属します。

本アカウントの投稿に対する「いいね!」、「リポスト（リグラム）」等の機能（これらに類する機能を含む。以下「ソーシャルメディア提供機能」という。）については、自由に使用していただくことができます。

第三者が権利を有しているコンテンツをソーシャルメディア提供機能以外で二次利用する場合については、特に権限処理済であることが明示されている場合を除き、利用者の責任で当該第三者から利用の許諾を得てください。

（免責事項）

本アカウントに掲載されている情報の正確性には万全を期しておりますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、本市はいかなる責任を負うものではありません。

本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、本アカウントに関連して生じた利用者と第三者間とのトラブルまたはその被った損害については、本市は責任を負いかねますのでご了承ください。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザ本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザは本市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。

以上のほか、当ページに関連して生じたいかなる損害についても本市は一切の責任を負いません。

（運用に関するお問い合わせ）

本アカウントの運用に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

鈴鹿市都市整備部都市計画課

電話 059-382-9063

メール toshiekaku@city.suzuka.lg.jp

対応時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

（運用方針の周知・変更等）

本方針は、本市ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。